

令和6年(2024年)7月8日

学校職員に対する懲戒処分について

令和6年7月8日付けで、下記のとおり学校職員に対する懲戒処分を決定いたしましたので、お知らせします。

1	被処分者	札幌市立中学校 教諭 女性 20歳代
	処分内容	戒告
	事案概要	<p>・<u>個人情報の不適切な取り扱い</u></p> <p>被処分者は、令和6年4月10日(水)、個人情報の記載された学級編成に係る資料を綴じたファイルを、管理職の許可なく執務室外に持ち出し、体育館に置き忘れた。被処分者は、当該ファイルがないことに気付き探し続けていたが、管理職への報告は行っていなかった。</p> <p>当該ファイルは、同月18日(木)に発見・回収されたが、被処分者の個人情報の不適切な取り扱いによって、複数名の生徒が資料を閲覧し、生徒・保護者等に不安感や不信感を与え、本市の学校教育および学校職員に対する信用を著しく損なう事態を招いた。</p>
2	被処分者	札幌市立中学校 校長 男性 50歳代
	処分内容	減給1月
	事案概要	<p>・<u>管理監督責任</u></p> <p>被処分者は、管理監督者として、所属職員の職務上および身分上の職務を監督する立場にあるにもかかわらず、個人情報の不適切な取り扱いを未然に防止するための管理体制を十分に整備していなかった。また、学級編成に係る資料の記載内容について、一部不適切な表現が含まれていたにもかかわらず是正措置を行わなかった。</p> <p>こうした中、所属職員による個人情報の不適切な取り扱いによって、生徒・保護者等に不安感や不信感を与え、本市の学校教育および学校職員に対する信用を著しく損なう事態を招いた。</p>